

## 人口減少社会の社会学的課題 (第2報)

— 地域福祉 (活動) 計画とコミュニティ再生 —

平松 道夫

### A Sociological Study of the Population-decreasing Society (II)

Michio HIRAMATSU

#### はじめに

本稿の「第1報」で筆者は、わが国における人口減少社会は「少子化」と「高齢化」が同時進行しており、出生数の減少問題と高齢者問題の対策を同時に考えていく必要性を説明し、それが「脱産業社会」の一つの方向性を示唆していることをみてきた<sup>1)</sup>。本稿では、少子化と高齢化の問題を抱えて、日本社会はどういった方向に向かうことが望ましいのかについての考察を加えたい。現代日本社会の行き詰まりを社会学的に検討すると、程なく高齢者の仲間入りをする団塊世代が大きな鍵を握っているものと思われる。戦後の競争社会の荒波の中で、高度経済成長とオイルショック、バブル経済及びその崩壊を、中核的な役割のなかで生き抜いてきた団塊世代は、その数の多さもあって、高齢社会のこれからの、いい意味でも悪い意味でも、非常に大きな影響を与える可能性が考えられる。その予兆は、「第1報」でも論じてきたとおりである。「第2報」では、高齢者の仲間入りをする団塊世代が、具体的に社会においてどのような役割を担っていくことで、「脱産業社会」に円滑に移行することができるのか、について検討してみたい。

#### 1 変貌する高齢者のライフスタイル

高齢者問題の最重要課題の一つであった介護問題への対応については、2000年に介護保険法が施行され、2005年度には制度上の問題点の改善に向けて大幅な改正が行われ、現在に至っている。介護保険法の施行によって問題が全くなくなったというわけではないが、少なくとも寝たきりで何ヶ月もあるいは何年もお風呂にはいったことのないような高齢者は、介護保険の導入でいなくなったといえる。

一方少子化対策については、次世代育成支援対策推進法 (2002)、少子化社会対策基本法 (2002)、子ども・子育て応援プラン (2003) などが施行されているが、主に生まれてきた子どもの子育て支援が中心で、出生率の回復に効果が上がっているとはいえない。育児休業法も大幅に改正され、社会的に適切に運用されれば出生率の回復が見込まれるものと思われるが、実際に制度を活用することは民間企業などではなかなか難しく、出産を希望する女性の職業的地位や収入の安定には結びついていないのが現状である。育児休業は性別に関係なく利用

することができるが、男性の取得率は1%にも満たない。近年の晩婚化・未婚化の現状とも合わせて考えると、いかに結婚して子どもを産みたくなる環境を整備していくかが重要課題であるといえる。そうしたなかで厚生労働省が、出産手当の増額や周産期医療費の全額負担などの対策を検討していることは、いい効果が期待できそうである。

しかし、人口減少社会は高齢化が進むなかで「生産年齢人口(15~64歳)」層の減少も顕著になり、労働者不足の問題もクローズアップされてきている。高齢者雇用安定法の改正などもあり、いわゆるサラリーマンの定年延長、あるいは定年後の再雇用政策が実施されてきている。60~64歳男性の7割が現に就労している中で、不安定なパートやアルバイトではなく、少なくとも年金需給年齢の65歳になるまで、ある程度安定した雇用と収入が確保できれば、高齢者の老後生活の基盤と生きがい確保できるのではないだろうか。また、退職後の地域・家庭生活へのソフトランディングが可能な準備へのゆとりが生まれるのではないかと考えられる。とくに、いま定年退職を迎えつつある団塊世代においては、その数の多さから「2007年問題」とも言われ、社会的な損失の影響が問題化している。しかし、団塊世代は一昔二昔前の高齢者とは異なり、健康で長寿な者が多数いて、これから一花も二花も咲かせようという気概のある人も相当いると思われる。「第1報」でも述べたように、社会活動への参加意欲には大変高いものが見られる。

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が2002年に実施した「定年到達者等の就業と生活実態に関する調査」(平成18年版国民生活白書)において、定年退職を迎えた男性に「これからの生き方・考え方」について9項目あげ、それぞれについて「そう思う」「そう思わないか」の回答を求めた。その結果をみると、「自分の生き方を大切にしたい」「閉じこもらないで外に出るようにしたい」「地域社会のために何か役に立ちたい」などの生き方・考え方に3分の2以上が「そう思う」と回答しており、退職後は積極的な生き方を求める高齢者の多いことがわかる。

積極的な生き方の具体的内容のひとつの例として、内閣府が行った「社会意識に関する世論調査」(2006)の結果(平成18年版国民生活白書)が参考になる。調査結果をみると、近年の高齢者の社会貢献意欲は70歳以上でも過半数(2006年:52.1%)に達しており、60歳代は3分の2に近く(2006年:64.4%)、ほぼ3人に2人にのぼり、かなり高いといえる。同調査によると、社会貢献の内容も、「町内会などの地域活動」「社会福祉に関する活動」「自然・環境保護に関する活動」「自主防災活動や災害救助活動」「交通安全に関する活動」など多岐にわたり、とくに地域社会の中で人とのかかわりを通じた活動への参加意欲の割合が比較的高いことが読み取れる。つまり、定年退職後の活動領域として地域の中で社会に役立ちたい、人に役立ちたいという思いが、高齢者には強いといえそうである。定年から年金受給年齢までの職業活動の延長はもちろん、65歳を過ぎても生産活動・消費活動のみならず社会活動にも活動的な現在の高齢者像が読み取れる。

独立行政法人労働政策研究・研修機構が「『団塊世代』の就業と生活ビジョン調査」で高齢者への仲間入り直前の団塊世代を対象に、60代以降の生活ビジョンについて尋ねた調査(平成19年版国民生活白書)では、次のような結果が出ている。60代前半はまだ仕事を中心とした生活を延長する希望を持っている者が多いが、65歳を過ぎると短時間勤務以外の就労希望は激減し、代わって「ボランティア活動をする」と「仕事や社会的活動はしない」の割合が増加する。高齢者の社会貢献意欲の高さとともにボランティア活動参加意欲の高い団塊世代は、その数が多さから、高齢社会にふさわしい、新しい高齢者文化の開花に大きく貢献する可能性が高

いと思われる。それは単に高齢者のためだけのものではなく、老若男女すべての地域住民の生活課題解決に寄与するマンパワーとなりうる可能性が期待できる。

## 2 コミュニティの再生をめざす地域福祉（活動）計画

少子高齢化の進行という人口構造の変化のなかで、社会福祉分野の計画においては、従来、老人保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画・児童育成計画といったような福祉領域の対象別個別計画が策定されてきた。しかし、昨今のさまざまな社会問題の多発・多様化の状況を鑑みると、交通、教育、市民活動、防災といったさまざまな関連計画をつなぐ横断的な計画への展開といった総合的な計画が強調されるようになってきた。さらに地域住民の生活全体を総体として支援するといったより包括的な総合性への志向が、これからの地域のあり方に求められているといえる<sup>2)</sup>。

それは「まちづくり」という施策の中で結実してきたものも各地で見られるが、社会福祉分野では自治体の「地域福祉計画」の策定<sup>3)</sup>を通して、地域住民の参加によって計画策定過程を経ることで、コミュニティの抱えるさまざまな課題を地域住民が共有し、解決に向けて主体的に取り組むことの重要性が強調されている。地域福祉計画策定の目的は、結局のところ「まちづくり」「コミュニティづくり」であるといってもよい。この計画策定・実践に団塊世代をはじめとした高齢者の貢献には計り知れない潜在力がある。少子高齢社会における社会問題発生背景として、地域社会における人々のつながりの希薄化、つまりコミュニティの崩壊があげられている。高度経済成長以降、都市化・産業化が急速に進み、地域移動にともなう人口の都市集中と小家族化が進展、都市以外の地域では過疎化が進み、地域の間関係が希薄になった（図1）。その結果、子育てに不安を感じる母親や高齢者の孤立化が進み、育児ノイローゼや孤独死といった社会問題が発生したのである。

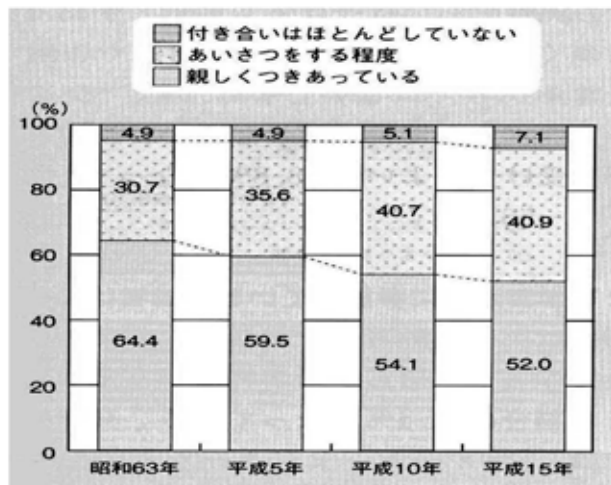


図1 高齢者の近所の人たちとの交流

資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（2004）  
 出典：内閣府、平成20年版高齢社会白書、佐伯印刷株式会社（2008）

こうした問題は、従来の公的な社会福祉サービスでは十分に対応できない側面が多く、インフォーマルな福祉の組織化が不可欠だということで、2000年に施行された社会福祉法の中で「地域福祉の推進」の条文を設け、その推進主体のトップに地域住民を位置づけて<sup>4)</sup>、自治体には地域福祉計画の策定を義務づけたのである。計画策定は努力義務ではあるが、2003年度をめどに全国過半数の自治体が計画策定に取り組み、2008年度が見直しの時期にあたっている。現在実践中の計画を再検討するために厚生労働省社会・援護局の求めに応じて、2007年10月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が設けられ、活発な議論が展開された。その議論の内容は、「地域における『新たな支え合い』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉―」という報告書として全国社会福祉協議会から出版されている<sup>5)</sup>。

そもそも「地域福祉計画」はもともと「社会福祉協議会基本要項」に盛り込まれ、長年、民間レベルによる地域福祉に関する事業・活動として取り組まれてきたものである。それが社会福祉法（2000）により、基礎自治体である市区町村に行政計画としての「地域福祉計画」策定の努力義務が法定化された。社会福祉協議会はそのお株を奪われたが、社会福祉協議会は、より具体的な地域住民の立場に立った実践計画としての「地域福祉活動計画」という名称で、1993年に策定指針を出している。

厚生労働省社会保障審議会福祉部会は、2002年に報告した「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」の中で、地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携の必要性を明確に位置づけている。老若男女すべてを含んだ、地域全体の包括的な「コミュニティの生活の質」の向上を打ち出す「地域福祉計画」と、それぞれの地域の実情に即して、自治体だけでは十分に支援しきれない、いわば潜在的な福祉ニーズを発掘し、その支援に携わることのできる地域住民や諸団体を巻き込んでいく「地域福祉活動計画」、この両方がある初めて、きめ細やかな支援活動が可能になるというのである。

対象者分野ごとに福祉施策は大きく進展してきているが、縦割りという制度の発展が複雑な地域という場で発生する課題にきめ細かく対応できてこなかった、という問題点が指摘されている<sup>6)</sup>。縦割り制度の中ではその谷間に入り込んで、解決の糸口が見つからないという状況も出てきている。いろいろな生活課題を抱えていても、家族がばらばらではなく一緒に住めるような社会づくりをめざす理念がノーマライゼーションであるが、まさにこれを実現するための計画づくりが地域福祉（活動）計画であるといえる。こうした問題は、自治体として、地域住民と協働して支援の地域システム化を図ってこなかったつけが、今日、各地で深刻な生活課題として顕在化してきているのだと思われる。

生活課題を抱える人々とは、つまりは地域における生活者としての位置が不安定な人々であり、住民から認知されず、社会関係が不十分、あるいは欠損している状況にあるといえる。施策を横につなげ、深め、効果を得るために、問題の発生、解決の元である地域でいかにそれらを発見し、対応していくことがいかに大切かということになる。地域の福祉施策を考えると、高齢者施策や介護予防といったことはみんな考える。しかし、生活保護になるとそれは国の役割だとして判断がとまってしまう。それは、生活保護と他の福祉施策の間に壁ができてからである。例えば、福祉事務所に生活保護を受けたいという人が来ても、実際に生活保護が適用されるのは4割ほどという統計結果が出ている。残る6割の「境界線上の人」に他の福祉施策が何かしているかという、そこのつながりがうまくいっていない。「境界線上の人」を対象とした自立サポート事業が2008年度からスタートする予定<sup>7)</sup>だが、地域福祉（活動）計画に

はそうした事業との連携も盛り込み、地域での生活支援につなげていくことが必要である。

### 3 コミュニティ再生に向けての住民参加

既存の制度だけでは解決できない問題は地域にはたくさんある。福祉ニーズのある人の地域での「自立生活」や「自己実現」を考えた時、行政が24時間、全生活をカバーすることはできない。そこにあるのは「福祉課題」ではなく「生活課題」だからだ。ノーマライゼーションを実現するためには、公的な福祉サービスでは限界がある。生活の質の向上をめざす地域福祉においては、公的福祉サービスですべてを賄うことは不可能である。公的サービスは無差別公平に適応することが基本なので、例えば「介護保険ではこういったサービスをしてはいけない」といった枠がある。しかし、地域で生活している人のニーズは多種多様であり、それらを公的制度だけで対応することはできない。そうした行政がカバーできない問題、行政の谷間にある問題に対応するときに、住民と行政の協働、住民同士の互助が必要になってくる<sup>8)</sup>。

今日もとめられる「自立生活」や「自己実現」は、行政のみではカバーできないということを押さえ、行政と住民の協働の必要性が明らかになってきている。身近な生活の中での「ゴミ出し」や「電球の取り替え」など、専門的な技術を必要としない支援が日常的・継続的に行われることが必要で、それを住民と行政の協働のなかで考え直していこうというのが、地域福祉（活動）計画なのである<sup>9)</sup>。

「昔から行っていることだ」、「うちの近所では、そんなのは当たり前だよ」。今でも地方に行くと、こうした地域住民による支え合いが残っているところもたくさんある。一方で、都市化・核家族化・高齢化が進み、特に都市部や逆に過疎地では、総じて人々の集まりとしてのコミュニティ機能も低下している。公的サービス、いわゆる「公助」も、自立生活いわば「自助」も当てにできなくなると、地域福祉を実践していくためには「共助」という考え方も必要となってくる<sup>10)</sup>。自治体が地域住民とともに「コミュニティの再生」を考えていくことが重要になってきている。市町村は、産業の活性化、まちづくりなどの行政をしているが、その大きな軸となり得るのが福祉を通じた共助を興すコミュニティの再生ではないかと考える。

昔はできていた地域住民による支え合いが、地域構造・産業構造の変化などによってなくなってきた。だからこそ、そこにもう一度メスを入れ、公的な福祉サービス、いわゆる「公助」と、「自立生活」、いわば「自助」の間に地域の「共助」として、住民が主体になった「新たな支え合い」を構築し、それによってコミュニティ再生につなげることが必要なのである。さきの報告書の中でも「地域福祉の意義と役割」を、地域を支える「新たな支え合い」（＝共助）を確立するという支援概念によって、対象や方法を固定・限定せずに地域の生活課題に対応すること、生活課題への対応にあたっては住民が主体と成り参加する場があること、生活課題の解決を行政、事業者、専門家と住民がネットワークで受け止めることとし、コミュニティ再生の軸としての福祉の可能性を求めている<sup>11)</sup>。それを実現していくためには、情報の共有、活動の拠点、地域福祉コーディネーターの育成、活動資金の確保、若年世代の参加や後継者問題も含む核となる人材養成、そしてそれらを支援する市町村の役割も重要である。

地域福祉は限定的なものではない。防災、防犯、まちづくり、教育、文化も含めて考えていくべきである<sup>12)</sup>。さらにはモノの豊かさよりもこころの豊かさを重視し、現代に即した新しい福祉のあり方を考えていくことで「新たな支え合い」の必要性<sup>13)</sup>も理解される。豊かな社

会における「新たな支え合い」のきっかけになったのは、1995年の阪神大震災にあらわれたボランティア活動だった。それは、利他的でありながら、自己実現、生きがいといった自分のためのものでもある。こうした支え合いをベースにして、衰退してきた地域コミュニティを活性化させることで、地域福祉サービスも活性化させることができるのではないか。行政サービスではカバーできない、きめ細かくフットワークのいいサービスを、形骸化してしまった町内会や自治会とボランティアやNPOが連携して行い、コミュニティ活性化につなげることができるのではないか。

そのために必要な地域社会のつながりは、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションによって生まれる。コミュニケーションは個人と個人の間につながりをつくり、人々に「孤独ではない」という意識をもたらす。個人主義から孤立化が進む現代社会において、地域でのコミュニケーションによるつながりの効果は必須のものである。地域コミュニティで、行政と連携してボランティアやNPOがサポートして「共助」で生活していくことによって、すべての人々が、そこで生き生きと生きていければいいのではないか。

社会福祉法第4条では、地域福祉の推進にあたっては地域住民、社会福祉に関する活動を行う者、そして社会福祉を目的とする事業を営業者といった三者関係による相互の協力が必要であるとしている。この法律では、「地域住民」の定義の中に、福祉サービスを必要とする住民（利用者）も地域社会を構成する一員として含まれるとしている。いわゆるソーシャル・インクルージョンである。また、社会福祉に関する活動を行う者として、ボランティアや市民活動関係者を法律上位置づけたことも、こうしたインフォーマルな活動を抜きにして地域福祉が推進できないことを示している点で、大きな変化だといえる。さらに第4条では、誰もが完全参加できる地域社会、つまりノーマライゼーションを具現化していくことが地域福祉であるとしている。

地域福祉（活動）計画の策定にあたって「住民参加」を重視するということは、従来よりも福祉サービスを必要とする住民自身や、さまざまな活動を経験している人たちの声も含めた「地域住民参加」ということを強調しなければならない。いわゆる従来の福祉サービスを利用してない住民層だけの参加ではなく、より広い住民を含めた「地域住民参加」として、これからの住民参加を位置づけていかなければならない。地域住民を単に地域に住む住民とするのは短絡的である。ボランティアやNPOのメンバーはもちろん、通勤・通学者などの一時的滞在者も「地域住民」として位置づけることも必要である。

その意味で、地域福祉（活動）計画は住民自治・主権に基づく公私協働によって策定され、福祉コミュニティの構築を通じて、福祉社会へと普遍化できるよう、住民および当該地域から市町村、都道府県そして国へと、ボトムアップされるべき手段・方法であることが原則となる。そこで、住民の地域福祉推進機関である市町村社会福祉協議会や基礎自治体である市町村が、住民に対してその必要性を啓発し、かつ住民自治・主権の原則を認識させ、公私協働によって地域福祉（活動）計画を策定して福祉コミュニティを構築していくことで、地域福祉を実体化させることが必要である。

従来、わが国のコミュニティのことは、ほとんどが自治体の仕事と考えられていた。したがって、住民は苦情を言いに行けば自治体がやってくれる、文句を言えば役所が動いてくれる、住民もどちらかといえば他人頼み、行政頼みのところが少なくなかった。しかし現在は、夕張市の赤字債権団体への転落のように、企業なら倒産という憂き目にあうような地方自治体が出てきた。行政頼みは過去の神話であり、もはや地域のことはそこに住む住民自らが解決の

糸口を探し出し、対応していかなければ誰も手をさしのべてくれない。行政はあくまでいくつかある主体の一つでしかなくなり、治安や安心を維持する最低限の行政サービスの提供などに役割が絞られてくるところも出てくる<sup>14)</sup>。

長寿化が進む中で個人の生涯の持ち時間が増加し、地域社会における活動に参加する動機はより大きくなってきている。個人の寿命が長くなったということは、それだけ地域社会で暮らす時間も長くなったということだからである。サラリーマン社会の申し子である団塊世代の引退後の生活は、たとえ仕事を続けていても転勤にともなう転居などはなくなるので、長寿化は結果として一つの地域社会に暮らす時間を長くする可能性を高める。それだけ地域社会に関心も高くなるはずである。高齢者が地域社会の中で暮らすことが多くなるということは、地域社会の環境整備に関心を持たざるを得なくなるということである。安心安全な地域社会づくりに遅々として進まない行政頼みでは埒が明かないし、先に見たように地域住民の参加によるまちづくりが積極的に進められつつある現代社会においては、その活動主体は全日制地域住民の肩にかかっている。専業主婦の最も多かった団塊世代の全日制地域住民の女性たちは、すでに地域社会でさまざまな活動を行っている。公開講座などの学習活動への参加も盛んである。そこで新たな知識・技術や人間関係を築き上げ、さらなる社会活動参加へのきっかけづくりをめざしている。定時制地域住民であった団塊世代の男性たちは、サラリーマン社会の上司と部下といったタテの人間関係の下で活動するのは慣れているが、地域活動などのゆるやかな組織において、互いに水平的なヨコの関係で連帯していくことに不慣れな人も多いので、そのあたりの意識改革が必要になる。定時制市民から全日制市民へ、そしてタテの人間関係からヨコの人間関係への転換支援は、社会参加活動の先輩としての同年代の女性たちのリーダーシップに期待できる<sup>15)</sup>。

## おわりに

人口減少社会において、高齢者の役割はかつて以上に高まっている。天然資源の少ない日本においては、元気な高齢者は唯一の「天然」資源だとも言われている。これを無駄にする手はない。手詰まり状態にある日本社会を「脱産業社会」へと導き出してくれる大きな力として期待される。団塊世代はその生い立ちの中で競争社会の荒波を乗り越え、高度経済成長とバブル経済を牽引してきた世代でもある。バブル崩壊後はリストラという憂き目にあって意気消沈してきたが、退職後、別の方面から日本社会を牽引してくれることが期待できそうである。その別の方向性が高齢社会に適した脱産業社会の構築である。

脱産業社会を構築していく原動力となるのが団塊世代の社会参加活動、とりわけ地域活動といえる。地域活動の入口はたくさんある。地域住民がニーズに気づき、やれること、やりたいこと、思ったことをベースに、いかにその活動を通じて次の課題を見つけて、展開していくような流れを作っていくかが、地域活動の意義であり内容である。そのためには、住民に気づきを促すことが重要である。しかし、豊かに暮らすということは、サービスに生活を合わせて生きるのではなく、社会とのつながりがあり、自分も社会の役に立っているということを生活の中で実感できることだ。これは、個人でサービスを買ったり、制度を使うだけでは達成できない。住民自身がそのことの重要性を理解し、人と人とのつながりを地域の中で意識的に作り直していくように動かなければならない。そこに若い世代や産業界の中核的な役割を果たしてい

る世代にはない、時間的ゆとりと豊かな人生経験を持つ高齢者に住民参加としての期待が寄せられる。団塊世代が地域福祉（活動）計画策定をはじめとした地域活動へ地域住民として積極的に参加してその礎を築きあげていくことで、超高齢社会の今後の方向性を見いだしたい。

少子化問題の解決のためにも、また高齢者問題解決のためにも、その他のさまざまな社会問題解決のためにも、高齢者の仲間入りをしつつある団塊世代が中心となって知恵を絞り、仕事で培ってきた知識・技術を出し合い、社会の再生に役立たせることができる、そうした方向が民主主義教育を受けた経験豊かなこれからの高齢者に期待が寄せられる。

- \* 本研究は名古屋女子大学特別研究助成費（平成18-19年度）による助成を得て行われた。
- \* 本稿の修正にあたり、審査者のご指摘を大いに参考にさせていただきました。記して感謝いたします。

#### <注>

- 1) 平松道夫、人口減少社会における社会学的課題（第1報）－少子化と高齢化の同時進行－、名古屋女子大学紀要人文・社会編第54号、161-167頁、2007
- 2) 高野和良、地域福祉計画とコミュニティ再生（牧里毎治・野口定久編著、協働と参加の地域福祉計画、190頁、ミネルヴァ書房、2007）
- 3) 社会福祉法「第10章 地域福祉の推進 第1節 地域福祉計画」参照
- 4) 社会福祉法第4条：地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない
- 5) これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告、地域における「新たな支え合い」を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―、全国社会福祉協議会、2008
- 6) 中村秀一厚生労働省社会・援護局長に聞く（週刊福祉新聞2008年6月23日号特集）
- 7) 同上
- 8) 大橋謙策、“新たな支え合い”への期待（月刊福祉2008年8月号、13頁、全国社会福祉協議会、2008）
- 9) 同上
- 10) 今田高俊、座談会「地域における「新たな支え合い」とは」における発言（注5の報告書、3頁）
- 11) これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告、前掲注5と同じ、47-52頁
- 12) 京極高宣、これからの地域福祉のあり方を探る（月刊福祉2008年8月号、16頁、全国社会福祉協議会、2008）。和田敏明、地域福祉の既存施策見直しの前提となる基本問題と見直しの視点（同書、28頁）
- 13) 今田高俊、前掲注10と同じ
- 14) 細内信孝、地域デビュー挑戦の時代（細内信孝編、団塊世代の地域デビュー心得帳、ぎょうせい、14頁、2007）
- 15) 清家篤、エイジフリー社会を生きる、NTT出版株式会社、198-215頁、2006

#### <参考文献>

- 社会経済生産性本部編、レジャー白書2005、社会経済生産性本部、2005  
内閣府編、平成18年版国民生活白書、社団法人時事画報社、2006  
内閣府編、平成19年版国民生活白書、社団法人時事画報社、2007  
内閣府編、平成20年版高齢社会白書、佐伯印刷株式会社、2008